

令和8年度 第1回男女共同参画審議会 議事録要旨

開催日：令和8年8月7日（金）

場 所：広陵町役場3階大会議室

出席者

審議会委員 9名 （3名欠席）

事務局（地域振興部・協働のまちづくり推進課）3名

傍聴 3名

◆次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 広陵町男女共同参画に関する取り組み状況について
 - ・令和7年度の審議会・委員会等の女性委員登用割合調査について
 - ・令和7年度広陵町男女共同参画行動計画達成状況について
- 4 令和8年度の取り組みについて
- 5 国及び県の動向と広陵町男女共同参画行動計画について
- 6 その他
- 7 閉 会

1 開会

10時00分開会

2 会長あいさつ

最近、男女共同参画を考え直してみることがあったが、国は男女共同参画政策として、男女雇用機会均等法や、男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法などの関連法令を整備し、地方公共団体におろしてきている。

だが、なぜ男女共同参画を進めなければならないのか、ということについてあまりはつきりとわかっていなかったと感じている。

国は女性活躍推進法において、女性にも働くようはたらきかけているが、同時に働くだけではなく、子どもも産むようはたらきかけている。

しかし、振り返ってみると、男女共同参画社会に関連する法律はどれも成果が上がっていない状態だと思っている。

現状では、少子化が進み、女性が仕事をしつつ、子どもを複数産むというのは非常に難しい状態になってきている。

子どもも1人目は産むが、2人目を産めるかどうかというところが、大きな違いになっていて、その違いの大きな理由として挙げられているのが男性がどれだけ家事育児を

するか、ということで2人目を産むかどうかが決まってくるという論文がある。

男性が家事育児を家の中で女性と同じぐらいの時間するためには、会社の考え方や習慣が変わらないと難しい。

家の中の男女共同参画、ジェンダー平等が進まないと、実際に国が言っている男女共同参画も進まない。

ということで少子化になってしまわざるをえないということが東アジアに共通して言われている。

結局、国がしっかりとジェンダー平等の考えを持っていないということが今回の皇室典範の問題だとか、そういうところと連続的に繋がっているということを感じている。

総じて、男女共同参画がなぜ必要なのかということが、日本全体の問題として、見えてきた時期だと思う。

広陵町でも、どういうことをしなければいけないのか、また審議会のメンバーとして、どういうことを働きかけ、意見を出していかなければいけないのか、ということを考えたいと思っているので、よろしくお願いしたい。

3 広陵町男女共同参画に関する取り組み状況について

<事務局説明>

「資料1 令和7年度審議会・委員会等の女性委員登用割合調査について」、「資料2 令和7年度男女共同参画行動計画達成状況調査シート」、「資料3 令和7年度参画と協働施策実施状況報告書」に基づいて、令和7年度の男女共同参画に関する取り組み状況について説明。

<委員意見、質疑応答>

(委員)

昨年もこの審議会の中で話し合われたと思うが、「DV等の被害を受けた方の中で誰にも相談しなかった人」の割合が41.7%で昨年も各委員それぞれの立場から、意見が出たと思う。

具体的な評価として、例えば15ページの「暴力防止、暴力根絶に向けた学習機会および啓発活動を充実します。」という施策の達成度はAになっているが、実際に声を上げられないという方がかなりおられるような気がする。

その中で、まだ調査をされていないため、令和4年度からどれだけの人がDVを受けて、黙ったまま我慢されてるのかはわからないが、警察に通報されたり実際に行動に移されている方もいるのだとしても、このことについて何か取り組みをされたのか。

一方で町内小中学校7校においてこの生命の安全教育をやっておられることは、すごくいいことで、小さい時から、いろんな意識を変えていくというのは大事なことであると考えている。

「DV等の被害を受けた方の中で誰にも相談しなかった人」というのは、どんな調査で41.7%になったのかを教えてください。

(事務局)

この数値は、「広陵町男女共同参画後期行動計画」の策定時に実施したアンケート調査結果である。

また来年度が計画の見直し時期に当たるため、その際にアンケートを再度実施し、経年変化を確認したいと考えている。

女性への暴力根絶の活動としては、パープルリボンの活動を継続的にしているが、こちらは、後期行動計画の策定後から行っている啓発活動であるので、来年度のアンケート調査には、その効果が少しでも現れていればよいと考えているところ。

合わせて、小中学校や教育委員会にも協力いただいて、実施している、「生命の安全教育出前講座」であるが、そこでは、子どもに嫌なことがあれば、「だめ」と言ってい、い、であるとか、異性やともだちとの距離感であったりを伝えさせてもらうような内容である。

また、何かあったら大人に相談しましょうとか、そういったところもその出前講座の中に入っている。

(委員)

昨年度の審議会の最後に、その審議会の方と興味を持った町民の方と一緒に考えていきたいというような、目標達成するためにという資料をいただけるが、今年度計画の見直しの準備で来年度見直しになるので、もっといろんな方から意見がもらえるような、何かがあればいいと思うので、検討いただきたい。

(委員)

資料とは別になるかもしれないが、冒頭で先生がおっしゃっておられた委員としての役割というお話を聞きながら、この立場に来て、解決はなかなか難しいと思うが、自分の生活の中で、感じていることを話したいと思う。働く女性として、今後、雇用保険制度の改正などで、女性も長時間労働が強いられる状況になると考えている。その中で、今は、保育園や幼稚園などが充実しており、雇用主である企業の努力もあり、女性が働く環境は担保されつつあると感じている。しかし、未婚の男女が増えていたり、高齢者が増えてきたりという社会情勢の中で、育児や介護は女性が主に女性が担っていくことになる想定しているが、自助だけでは、どうしようもなくなってくるのではないかと思うと、町の役割も大きくなると思うが、いかがか。

(事務局)

少子高齢化になってきたときに、それぞれの役割を今後考えていかないといけないということは行政でも考えているところである。

雇用保険の話であったり、企業としてのご意見であったりということは、ここで委員として入っていただいている委員に前回の会議で、企業としての立場で、雇用に関してのお話を聞かせてもらっているが、個人的に素晴らしい取り組みをされていらっしゃるなという印象を持った。町内の事業所も人手が欲しいということになれば、「選ばれる企業」ということを考えていただいている、ということがこの会議を通してご意見いただけたと思っている。

昨年度の会議では、働くというところで、行政が何ができるのかと考えた際に、やはり、どういうふうにして情報発信していけばいいのかというところであった。

企業のどのような取り組みを推進していけば、皆さんに少しでも届くのかということを考える必要があると思っている。

我々の地域振興部では産業部門もあるので、産業の部門では「選ばれる企業」ということで、企業と一緒に取り組みもしているところである。

協働の担当としては、女性の働くきっかけづくり、あるいは、働く上での不安解消に向けて、マザーズセミナーと同時開催で、マネー準備講座ということで、教育資金等のお金の考え方について奈良財務事務所の方に講義いただく場を設けている。

やはり子どもを産み、育てていくというところになれば、教育資金や生活費は重要であるので、取り組みをさせていただいてるところである。

ただ、社会構造的に変わってきているというところもあって、どこまでが行政で担わなければいけないのか、やはり公共として、行政的な役割があるのかというところは、ご意見いただいたように、今後考えていかなければいけないと考えている。

ただ、行政も、今後、少子高齢化が更に進行すれば、今までと同じように行政が担うことができる部分も限られてしまう恐れがあるということも現実として考えられる。

そういったことも含め、皆さんでここなら役割として担えるというところを、協議をできるような場や機会が必要なのではないかと考えている。

町民の参画や協働を担当させていただいている我々の課としては、そのような場をどのように作っていくのかということが課題であると考えているので、来年度計画の見直しに入っていく中では、率直なご意見をいただきながら、ご意見を政策に反映できるような場を作っていけたらなと思っている。

的確な回答ではないのかと思うが、ご意見いただいて、そういう場を創出していきたいと考えているところである。

(委員)

この流れが戻るのか変わるのかわからないが、以前、中学校で校長をしていたので、先ほど話が出ていた、生命の安全教育だが、先ほど年間 7 回やっていただいていると説明があったが、数年前から実施していただいております、中学校でも、プライベートゾーンの大切さの話をしていただいた中で、実際に生徒から相談事が多くなったというのは、肌感覚としてある。

アンケートを取っているわけではないので、実質の数字の変化はわからないが、年々確かに、いわゆる面前 DV や、特定の生徒が自分との距離感が非常に近いなどの相談を受けている。

講座を受講して、かなり判断基準が厳しくなってきたというのか、敏感になっていくれているというのが、実感として持っているところである。

その中で、実際にこども家庭相談センターに相談したり、警察が介入する形になったり、もしくは教育委員会等で、表に出る回数が非常に多くなってきたのは一つの大きな成果だと感じている。

その中で子どもが悩んでいる部分が、解消できているというのは、実際、肌感覚で出て

いたので、大きな事件になる前や保護に至らず相談ができている、というところでは、実施事業としては非常にありがたいものかなと思っている。

家庭で悩まなくてはならないものいうところから、みんなで考えるものいうところにしていただいたおかげかなと感じている。

また、委員から言っていた幼稚園保育園の入所率というのが非常に上がってきたということであるが、現在、教育総務課で仕事している中に、教員の補充というのがあり、産休育休に入られる方の補充教師を入れないといけないということである。

けれども、産休育休を終えられて、その方が戻ってくることができないというのが、現状として大きい。本来ならば、幼稚園保育園もしくは、こども園に子どもが入れたならば、その方が戻ってこられるのが通常であるが、実際、戻ってこられない現状が何かというと、子どもを希望する保育園幼稚園に入園させられず、きょうだいを別々の園にしか入園させられないというところで、やはり保育園入所率というのは上がってはいるんだけど、なかなか現実問題難しいものが見えているというのは事実だと感じている。

もう一点、結婚率ということで、先ほど委員と話をしていたのだが、出会いの場がないというのも一つなのかなというところで、以前であれば、街コンであったり、公共の方で出会いの場を設けていただくというのがあったが、近年では、アプリが発展したこともあり、マッチングアプリというのがあるが、親としてはとても心配である。

やはりそういう意味では、安心のできる出会いの場を創出していただけたらありがたいなというのは、親としての意見である。

感想でしかないが、以上である。

(会長)

今、お話伺って、例えば学校の先生が生徒から家で DV が起こってるという話を耳にした場合はどのように対応されるのか。

(委員)

以前は、書かない(記録に残さない?)としていたが、今は、虚偽の場合もあるが、状況が見える、明らかであると判断した上で、すぐ通報するようにしている。

今までだと、まず、家庭訪問で話を聞いていたが、DV などが本当に起きていた場合には、家庭訪問では判断できない場合もあるため、その後に揉めたとしても、命を守ることを優先して考えるようにしている。

(会長)

校長先生の方で、警察に通報されるのか。

個々の先生が通報されるのか。

(委員)

DV 等が起きたことが判明すれば、校長先生や教育総務課に必ず連絡が入るので、その後相談して通報する。

(会長)

学校の先生は、現場での対応がすごく重要な位置にあると、お話を伺って思った。

あと保育園の入所の話もしていただいたが、やはり親御さんの方でも、保育園の質や自宅からの距離などいろんな条件があって、とにかく入れたらどこでもいいということではないことをおっしゃったんだろうと思う。

(委員)

昨年度この会議で防災について女性の割合が低いという話し合いがなされたと思う。

先ほどの説明で、防災士の女性の人数が 16 人から 19 人に増加、地域における AED 講習が 5 区・自治会から 9 区・自治会ということで、増えてきているのは良かったなと思っている。

これは感想だけだが、直近では、熊本の方で大きな地震があったが、広陵町にいと、安全ではないかという感覚になり、危機意識が低いと感じている。

しかし、こういうことが起こったら、頭がそういう思考に向いてると思うので、自治会など、いろんな働きかけができる、意識を高める機会ではないかと思っている。

特に、避難所のニュースでの女性の活動役割を見ていると非常に感じる場所である。

(会長)

たまたま今、熊本で起こってしまったので、それを材料に私達も考えるところがたくさんあると思う。

例えば、広陵町の場合、洪水という可能性が一つあると伺ったが、例えばボランティアの人たちが広陵町にたくさん来たいと言ってくれた場合、どこがボランティアを采配するような部署になるのか。

(事務局)

災害ボランティアの受け口は社協でまず請け負うことになると思う。

役場では、防災・生活安全課が対応すると思う。

合わせて、町には防災士ネットワークという、防災士で設立いただいている組織もあるので、校区の防災訓練は防災士ネットワークや各地域で組織されている自主防災会等が中心となって行っているというので、そういう組織と連携をさせていただきながら、災害が実際に起こったときについては対応を考えていかなければいけないと考えている。

役場としては、防災・生活安全課が防災の主担当部局になるが、住民の皆さんで組織していただいている、防災士ネットワークなどもあるので、住民皆さんの力も借りながらにと思うが、対応は考えていかなければいけないと思っている。

(会長)

防災士は完全にボランティアなのか。何か資格があるのか。

(事務局)

講習及び試験を受けて、合格した方が防災士の資格を得るところだと考えている。

奈良県では、定められた講習時間があり、その講習を受けて、その上で、試験に合格すれば防災士の資格を得られる。資格の更新まではないが、知識については、その時々で更新もしないといけないのかなと思っている。

(会長)

仕事として防災士ネットワークでの活動に関する報酬は何もないということか。

そうすると、そのなり手として、動機付けとしては乏しいと感じる。

(事務局)

現実的にはそうかもしれない。現状は、危機意識を持っていただいて防災士という形で取っていただいている方で、ボランティアで組織していただいていると認識している。

(委員)

現役で子育てしている母親として、1つ申し上げるとしたら、現在、想定されてることは全て普通の子育てだと認識している。

例えば生まれてきた子どもが、発達障害であるとわかったときに、様々な検査に連れて行ったり、療育に連れて行ったりする際には、全て母親の時間を使って連れて行くしかないと思う。そうすると、子どもを取るか仕事を取るかになったときに、どうしても仕事をセーブせざるをえなくなり、職場復帰が難しい時期も出てくると思う。

私自身が経験者であるので、孤独な子育てが続いていた感じがしていた。

保育園に預けてとか、簡単に皆さんおっしゃっているが、実際は、全員がそうではないということも認識してもらいたい。

また、学校へ入っても授業について行けなくて不登校になったとしたら、その不登校の子が家の中で、どうしても母親は仕事を諦めざるを得ないケースがほとんどだと感じている。

同じような境遇の子を抱えた母親同士で話をしているときに、やっぱり、お金のこととか将来のことを考えたら、働きたいとは思っているが、子を置いては働けない、ということすごく詰まっている現状である。

そういう問題を抱えているお母さん方が本当は多いということを知っていただけたらと思う。

(会長)

ありがとうございます。

先ほど委員が言われた国としては、女性に働くことを要請しており、女性も経済的には、働こうと思っているけれども、実際に子育て、特に子育てと仕事の両立が非常に難しい場合があり、その数はそんなに少ないわけではないが、なかなかそれが表に出てこないということだと思うが、それに関して何かこういうやり方もあるんじゃないか、こういうことを

もうちょっと充実させてもらったらいいんじゃないかとか、ご意見あればお願いしたい。

(委員)

人を雇用する側の立場から、先ほど事務局から弊社が時短勤務の方を採用しているというご紹介がありました。

これはやはり弊社でも人手不足ですぐに人手が集まらないため、わずかな時間だけなら働けるという子育て世代の方にも、たとえ 2 時間でも 3 時間でも来てもらった方がいいんじゃないかということで、現在、2 人ほど採用して、毎日、2 時間～3 時間の勤務をいただいている。

そんな中で、弊社も会員で勉強会が開かれている、全国組織の会があるが、その中に、障害者の方も雇用していこうという、障害者委員会というのがあり、雇用の時間単位が 15 分で、1 日 15 分でも雇用していこうというものである。それがだんだん慣れていけば、30 分、1 時間と勤務時間を伸ばしていき、そういう方にも光を当てていこうというのが、今弊社が学んでいる会のトレンド、方向性になってきている。健常な方だけではなく、障害者も 1 人の雇用者として平等に扱うと。

そのためにも、時短勤務というのを今後事業主は考えていかなければいけない。

最終的には戦力になって頑張ってもらえる仕組みや場所の提供を考えていかなければいけない。

それともう一つ、働きたいがお子さん預けるところはない場合には、社内保育園を整備されている事業者もあり、最近では、少しずつ増えている。

ただ弊社のような規模ではできないので、それが町主催とかで役場の一角にそういう部屋があるとそこへ預けて近くの職場で働きながら、時間が来ればまた戻って役場からそのお子さんを連れて帰るとかそういうスタイルは、検討する余地はないのかなといつも思っている。

(会長)

そういう保育所の形に行政のサポートがあれば、よりやりやすいということである。

例えばそういう新たな試みをするということで、国からの助成金を取ってくるとか、そういうことも可能なのか。

(事務局)

直接の子育ての担当課ではないので補助金については分かりかねるが、委員が発言されたように、企業内保育、社内保育に取り組んでおられる事業所さんもあると認識している。→保育士の社会保険料増額分を補助する「保育所・こども園運営事業費補助金」はあるが、新設の補助メニューは現時点で確認できない。

ただ行政の役割として、会長ご発言のように、どういう支援ができるか、役場で預かる体制というものが現実的なのかということとはわからないが、課題を持ってどのように取り組んでいくかという面では、貴重な意見だと思っている。ここでお聞かせいただいた意見は、担当課にも共有し、今後、どういう支援ができるのか検討していく。

(委員)

保育士の問題で、出産した後保育園に入所できない状況が問題となっていると実感している。保育士も自分の子が入園できないので復帰したくても育休から復帰ができない。

特に大きな問題だと感じているのは、預かる枠がないので、入園させたくてもできず、働けないということである。

本園では、時短勤務や自由な勤務時間認めており、働くお母さんでも子供さんがちょっと障害持たれていたりとか、家で介護が必要だったりとかすると、女性は働こうと思うと、本当にいろんな支障があると感じている。

働く女性を見ていると、ライフステージによって、若いときは子育てでベテランになってくると介護というように、役割を抱えていることが多いので、当園では、自由に勤務できるような職種も作っている。

そこでちょっと介護が落ち着いたら正職員に戻る、都合が悪くなったらパートに代わるというように、柔軟な働き方をすることで、何とか運営している。

また、いくらでもお子様を預かりたいが、敷地的に教室数は法律を満たしていても、保育士が確保できない問題があり、保育士が確保できないと預かりたくても預かれないというのがジレンマで、ここ数年考えている。

広陵町の子育て総合支援課の方も、園長が集まる会議の場で、その問題は広陵町の方でもとても理解があって、一生懸命考えてもらっている。

これから改善しないといけないことはいっぱいあると思うが、一般の子を前提とした、法整備は改めていかないといけないというのを今痛感している。

というのも、ここ数年支援を要するお子様が増えてきていることもある。

また、最近はお迎えを見えても、お父様(男性)が育休等を取れるようになっているので、お迎えにお父さんが普通に来られるような状況になり、お父さんが子育てに参加されている姿を自然に見るようにはなったとはいえ、やはり女性の負担は多いと思っている。

やはり支援を要するお子様を、当園は私立だが、特別支援教育には力を入れていて、そういう中で育つ一般の子たちも成長すると思っているので受け入れたいが、保育士が足りないという問題に戻ってくる。

お子さん 1 人に保育士 1 人が必要というケースもあるため、保育士の確保は必須だと考えているが、私は今こういう立場で今来ているので、保育士が働きやすい、1 人でも多く働けるような環境整備について、町からお力をいただけたらと思っている。

(会長)

本当に働き方、それから子どもをどうやって育児をするかという^{こと}をこれまでとは違う柔軟な考え方で、新しい試みをやっていくのはすごく貴重なことだと思う。

4 令和8年度の取り組みについて

<事務局説明>

「資料4 令和8年度女性活躍推進事業について」に基づいて、令和8年度の取り組みについて説明。

<委員意見、質疑応答>

(会長)

マザーズセミナー＆マネー準備講座のように、子育てにはお金が必要だからという視点からのイベントや事業を考えておられるということである。

セミナーには託児を設けるといった工夫もなされているが、こういうところに気軽に参加できない方たちがいらっしゃるというのもまた先ほど委員が言われたことなのだと思う。

(委員)

私たちの事業所は、障害者の事業所なのだが、あるお母さんがここで働いておられて、その女の子が通っておられる。

私たちの事業所は生活介護の事業所のため、女の子は生活介護を利用し、その帰りは他の事業者で行動援護を利用されており、「日中一時」という形態の利用で、その形態だと、その事業者さんの施設の中に入れないということで、一直線におうちまで帰るということになっていった方なのだが、それまで 4 時半におうちに着いたら、おばあちゃんが家におられ、対応してくれていたのだが、そのおばあちゃんの旦那さんが倒れてしまわれ、そうすると今度はお母さんが対応しなければならなくなってしまう、仕事との両立というところにまた問題が起こってくる。

事業所としては、働き手がいなくなるのは困るところである。お母さんに働き続けていただけるバックアップもしていきたいと思うが、行動援護の事業所も担い手不足で実際手立てがなない状況である。

そういう場合、行動援護にも最大日数が決まっているが、その方は MAX で使っておられるので障害を持った子を育てながら働きつづけるということは、難しく感じている。

健常な子どもであれば、おばあちゃんや保護者の手も離れても何とかやっていけるタイミングは来るが、障害を持っておられたら、やっぱりずっとそれがエンドレスで続いていく。

でも、お母さん以外の担い手といっても、おばあちゃんもおじいちゃんも高齢になると子どもの面倒も見きれないというところで限界がくると思うが、そのときのフォローができる事業所が今ないという現状である。

制度としては存在しても、移動支援などは、給付の金額が少なく、動いていなかったりする。

行動援護も職員がおらず、希望があっても全然対応できない状態で、私達も人手不足で四苦八苦しているところである。

だから今、役場の方で、どういうふうな進め方で 8 年度の取り組みを考えておられるのかは分からない部分もあるが、個人に対応できる柔軟な取り組みを考えていただければと思う。

事業所サイドも、柔軟に働き方を考えておられるので、町も例えば補助金など、マックスの金額を条件を満たせばマックス以上に出していただくとか、ケースバイケースで対応いただければと思う。

私達の場合は、基本的に送迎は決まった場所までというふうにしているが、お母さんが勤めておられて、送迎ができない場合には、対象者が鍵開けて入るというドアツードアに

なったり、ケースバイケースで動き出しているの、その分やっぱり送迎時間すごく伸びるし、職員の帰る時間も遅くなるし、ということも起こってくるが、どこで折り合いつけていくのか、個人が頑張っていけないといけないところ、周りをフォローしていくところっていうところが、その方その方で違うと思うので、その中で行政がその柔軟な対応で進めていただけると丸く収まるんじゃないかと思ったりする。

(委員)

理想と現実のギャップがあると、各種報告書には書いてあるので、本当にその通りだなと思う。私は乳幼児の子育て支援を行っているが、小学校へ上がられてもやっぱり個々のいろんな問題を抱えていると実感しており、それぞれのご家族にそれぞれの問題があるなと思っている。

3 年前に同居していた母が、介護認定を受けたが、その段階で、すぐに町から相談できる方が家に来ていただいた。

高齢者の方には、こんな制度がある、こんなことができるというアドバイスをしてくれる方が家まで来てくれ、とても助かった。それまでは、1 人で頑張らないとって思っていたが、その人に相談するだけ、話を聞いてもらうだけ、一緒に考えましょうって言ってもらっただけで、そういうアドバイザーがそばにいてくれるだけでもありがたかった。

その経験もあるので、高齢者だけでなく、子育てする人にもそういう人が必要だと思っている。

個々の相談に応じられる、伴走してくれる方がいれば、直接的に問題を解決できなくても、一緒に考えましょうって言ってくれる方がどこかにいてくれるというのは、助けになると思う。

そういう人が将来、今後この国の施策としても、少子化に歯止めをかけるという施策を実施していくのであれば、たくさんの人たちのいろんな思いを聞き、一緒に考えてもらえる人たちをもっと増やしていったらいいと思う。

また、実際の経験から、地域の力でいろんなフォローができたらいいなと思う。

5 国及び県の動向と広陵町男女共同参画行動計画について

<事務局説明>

「資料5 国及び県の動向と広陵町男女共同参画行動計画について」に基づいて、説明。

<委員意見、質疑応答>

(委員)

奈良県男女共同参画プランの推進施策の中の、「健やかで安全安心な暮らしの実現」のところ、1 項目と 2 項目が同じ文章になっているが、これは意味があるのか。

(事務局)

これは単純に記載誤りである。

このの二つ目に、本来書くべき内容について、県が掲げているのは、「ジェンダーに基づ

くあらゆる暴力防止」である。

(会長)

ジェンダー平等や男女共同参画を巡る世界の現状を紹介すると、東アジアに関して言われているのは、家父長制的な考え方が非常に強い父系社会だということで、韓国とか中国とか台湾もそうだが、中華系の場合、男性側の子孫を残すということが重視されていて、日本の場合はもう男系ということを行わなくなって、男女両方の子孫という考え方になってきているが、それでもやはりまだ父系の意識が強いと感じており、そうすると子育てをするのにもどうしても女性の負担が大きくなる。

しかし、国は女性も働けと言っているけれども、同時に子どもも産めというふうに言っていて、家の中では男性が女性と同じように家事育児を分担する状況にはなっていない現状である。

ヨーロッパの方はかなり男女で家事育児をするようになってきているけれども、日本はまだまだ男性の長時間労働が問題視されており、これが軽減すれば、2人目が産まれる率が高くなるのではないかという論文は結構ある。

文化というか伝統というか、まだやはり男性中心社会が続いている。

女性の側も先ほど委員が言われていたように、次の世代がこういう形の結婚生活を見ていて、自分も結婚したいと思うだろうかというような、結婚をあまりしたくないと思う若い世代が増えてくるんじゃないかっていうのも言われている。

さらに言えば、男女共同参画ジェンダー平等を推し進めていかないとやはり世界の中の日本の地位が経済的だけでなくいろんな意味での日本の地位や力や存在感がどんどん後退していくという構造になってしまう。そういうところが、非常にはっきりと見えてきたという気がする。

やはり、最初は男女共同参画は何のためにと考えていたけれども、年々経つにつれて、世界の中での日本は一体どういう位置づけにあるのかというのをすごく感じさせられる昨今である。

委員が言われた、1日15分からでも働けるような、時短勤務を進めるという発言があったが、会社や事業者にとって、どうなのか。

(委員)

会社がそういう方向性を示していれば、進められると思っており、経営者の考え次第だと思うが、弊社はまだ1時間単位である。

全国組織の方の発表を聞くと、15分単位で進めている会社もあるが、それまでにはいろんな紆余曲折がありながら現在のような働き方を取り入れられ、推し進められて、現状、15分単位の勤務体系にされたと思う。

ただ、そういう方向に行こうとして、毎年改良していけばできるはずである。

いろんな規則などを変えていかなければいけないだろうし、福利厚生の方でも考えていかなければいけないだろうが、やらないと始まらない、始まったら、改良していったら、という考えでそのような経営者がおられたら進められると思う。

(会長)

その働き方もそういう形で余裕のある働き方、それから子育てや家庭生活も余裕のある家庭生活ができれば、そういう社会になれば非常にいいなと思う。

労働力が足りない、働き手がいないうきにはそういうわずかの時間からでもいいので働き手を確保したいという思いもあるのか。

(委員)

働き手を確保するために、外国人の方を雇用している事業主が非常に多い。

特に弊社のようなプラスチックの成型は、弊社は昼しかやっていないが夜勤の勤務形態をとっておられるところもまだまだあり、日本の方はほとんど夜勤をしたがらない。

機械は回さないといけないとなると、ベトナムの技術研修生を雇うことになる。

しかし、それは安易な考え方だと私は思っていて、プラスチックの組合のときにも発言するが、うちは純国産でいくという話をしている、その国産の中には女性もおられたら、障害を持っておられる方もおり、いろんな方を組み合わせて、日本の方でやっていきたい、そういう話はしている。

(会長)

他に働き方のそういう柔軟さ、子育ても先ほど委員の方から発言があった、高齢者への支援が手厚いので、子育てに関してももう少しあればという話だったが、その点について何かあるか。

(委員)

私自身が今の小学校の真美ヶ丘第二小学校の PTA の会長ということで、今年度は広陵町の PTA 連絡協議会の代表として、今この場にこさせてもらっており、前年の会長さんともよくお話しはしていたが、これだけいろんな会議もあて職ではあるが、いろいろ出させてもらっていて、これだけ町の方がいろんなことに取り組まれて、いろんな方が会議に参加されて、いろんな発言されて、少しでもよく現状を良くしていこうという動きをしていることをこの立場になって初めて知ることが多い。

私個人としても、発達障害を持つ子ども 2 人を抱えて、こういう苦労があるということも、こういうお母さんもあるということを知ってもらえる機会にもなるし、これだけの取り組みをしていることを正直、学校の保護者がどれだけ知ってるかといったら、全く知らない。

また、いろんなボランティア活動も社協でされて、昨日も会議に出た中で、分厚いボランティアの資料も持っていてこれだけの方が広陵町の中でボランティア活動をされているということも初めて知った。

いろんな方が、いろんなこと考えて動かれている中で、防災士の話もあったが、高齢化になってやめたいけど、次の担い手がいないうから、頑張ってもらっているという話も、そういう取り組みをしているということも、我々現役世代ほとんど知らない。

だから、こういうことをやっているということをもっと身近に知れるように発信してもらえないといけないのではと思う。先ほどのマザーズセミナーでも、さわやかホールでありますどうぞ来てくださうて言って何人の方がこれを目にとめて、この時間調整

してくれるかって言ったら、難しいところだと思う。

先ほど委員がおっしゃったように個々に対応、役所にふらっと行って、この時間だと子どもを預けてくれるから、ここでちょっと話聞いてほしいという形で対応してもらえたらもっとこの母数というのは増えてくると思う。

私もこういう立場にならないと、初めて知ることも多いし、こういう会議があり、こういうことを聞いてきましたということは、PTA 会長会でも下ろさせていただこうとは思いますが、もっと町民全体に活動を積極的にやってるんですよってことをおそらくこの「男女共同参画審議会」って言われたら、文字だけですごく難しいことしているのだなと、スルーされてしまうのがほとんどだと思う。

でも、蓋を開けたらこうやってみんなが仕事しやすい女性も子供抱えてても、一生懸命仕事したりとか社会に参加できるように考えている場なんだということがもっと身近に感じられるような機会をぜひ行政の方にもお願いしたいと思う。

(会長)

なかなかどういう形で人々に伝わるようにするかっていうのはすごく難しい。こういう方法があったらいいんじゃないか等あれば、また事務局の方にもぜひお伝えていただければと思う。

6 その他

<事務局連絡>

委員の皆さん、貴重なご意見感謝申し上げます。ここでいただいたご意見はまさに次の計画等にも繋がっていくように私達もしっかり考えていきたいなと思っている。

説明の中にもあったが、今回この現委員の皆様については、任期は8月末までとなり、今回がこの委員の皆様での最後の審議会となる。

改めて、皆様 2 年間にわたり広陵町男女共同参画にご尽力いただき誠にありがとうございました。

ただ、これだけで終わるわけではなく、引き続きこの取り組みは続いていく。また団体から委員となっていていただいている皆様については、再任をさせていただきたいなとも思っているので、どうぞよろしくお願いします。

本当にこの貴重な意見を持って、私達は考えていかないといけないなと思っている。

ご意見を聞く場の創出であったり、こういった形での発信がよいのかといったところもたくさんご意見をいただいたと思っている。

この辺りは、行政としてとても苦手な分野もあると感じているところであるが、行政だけではなく、皆さんと一緒に考えていただけたらと思っているので、会長に最後におっしゃっていただいたように、お気づきの点があればいつでも事務局の方にご連絡いただければと思う。本当に 2 年間ありがとうございました。

また本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。それでは、これをもって審議会を終了させていただく。

本日はどうもありがとうございました。

7 閉会

12時00分 閉会

以上